

令和7年度インバウンド向け発信事業業務委託 企画提案書作成要領

滋賀県が実施するインバウンド向け事業業務委託に関し、プロポーザル参加者が企画提案書を作成するために必要な事項は、次のとおりとする。

1 提出書類

企画提案書は正本1部、副本5部を提出すること。

2 作成要領

(1) 様式

様式は任意とする。用紙はA4判（図表等についてはA3判をA4判に折り込むことも可。A3判1ページはA4判2ページ分とみなす。）とし、企画書のページ上限は10ページとする（表紙を除く）。

審査の公正を期すため、企画提案書の副本には、会社名、住所、ロゴマークなど参加者を特定できる表示をしないこと。なお、業務実施に係る体制図などには、参加者名を「当社」と記載すること。

提案は各者1提案とする。

(2) 内容

これまでの分析により、「ここ滋賀」付近を取り巻くインバウンド動向等で「滋賀県」や「ここ滋賀」と親和性が高い国として候補に挙げられるのは、「中国、台湾、香港、韓国、タイ、米国、シンガポール」の7か国であることがわかっている。

企画提案書では、令和7年度インバウンド向け事業業務委託仕様書に基づき、以下の内容を踏まえ提案者の取組方針や実施方法、スケジュールや業務手法および優位性などの提案をわかりやすく行うこと。

（ア）「ここ滋賀」で発信すべきインバウンド向けコンテンツの提案

「ここ滋賀」のマーケット販売商品やレストラン提供メニュー、地酒バーでの近江の地酒飲み比べなど、インバウンド向けに発信を行うべきコンテンツについて、具体のコンテンツを1つ以上設定し、コンテンツの選定理由を具体的に提示した提案を行うこと。

（イ）「ここ滋賀」で実施すべきインバウンド向け発信手法の提案

（ア）の提案内容等を踏まえたインバウンド向けコンテンツの発信にあたり、ターゲットとすべき国や年齢層等を考慮した適切な広報媒体やSNS等の発信手法について、雑誌やWEBなどの広報媒体やSNSなどの具体の発信手法を示した提案を行うこと。

(ウ) 来館取材によるインバウンド向け情報発信の実施

(ア) や (イ) の提案内容等を踏まえた来館取材によるインバウンド向け情報発信の実施について、「ここ滋賀」での来館取材を想定している取材予定候補者や取材後の発信媒体、その選定理由などを具体的に示した提案を行うこと。

また、想定している来館取材の実施回数および情報発信回数も示すこと。

その他

本業務に対する提案者の取組方針、実施方法、実施体制、スケジュール等について具体的に明記すること。

上記提案内容に類する実績、実施にあたっての人員配置などを記載すること。

【提案にあたっての参考情報】

●ここ滋賀の設置目的

- ・滋賀の豊かな自然や歴史文化、その豊かな環境で育まれた食やモノ、コトなどの魅力を首都圏で発信し、滋賀への誘引の役割を担う拠点
- ・滋賀の魅力が再認識され、「買う・食べる・訪れる・住む」といった様々な場面で滋賀が選ばれるよう、多くの方に滋賀を体感していただく場

●ここ滋賀の基本的機能

(1) 魅力体感 ①企画催事、②食の体感、③情報発信

- ・地域のヒト、コト、モノや四季など様々な角度から滋賀を切り出してテーマを設け、販売（マーケット）や食の体感（レストラン）と一体で魅力を伝える。
- ・近江の米、牛、茶、湖魚、野菜や地酒等“旬”の滋賀を味わい、食で滋賀を体感していただく。

(2) マーケット

- ・県産の食、モノや暮らしを展示 PR・販売し、素材のよさ、質のよさに触れ、購買や販路開拓につなげる。

(3) 総合案内

- ・観光や移住交流、企業誘致等、来訪者の関心、ニーズに応じて、初動時のサポート役を担い、「ここ滋賀」から滋賀への誘いにつなげる。

●滋賀県の姉妹友好州省

リオ・グランデ・ド・スール州、ミシガン州、湖南省

●ここ滋賀で既に取り組み済みのインバウンド向け対応

- ・LIVE JAPAN への施設情報の掲載（令和5年1月より掲載開始、現在も継続掲載）
- ・レストランの翻訳メニュー作成（英語、簡体字、韓国語）
- ・1F マーケット、2F レストランに接客用の翻訳機（ポケットーク）を配備

●令和6年度に実施したインバウンド向け発信事業

- ・中国本土向けライブ配信（マーケット、地酒バー、レストラン）
- ・4か国語（英語・韓国語・繁体字・日本語）web 記事発信
- ・LIVE JAPAN 施設ページの改良